日医発第806号（介護）
令和８年７月28日

都道府県医師会
介護保険担当理事　殿

日本医師会常任理事
佐 原　博 之
（公 印 省 略）

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

科学的介護情報システム（LIFE）につきましては、令和８年５月 11 日より、その運営主体が厚生労働省から公益社団法人国民健康保険中央会に移管されております。運営主体の移管に伴う事業所・施設で必要な作業（以下「移行作業」という。）につきましては、令和８年３月 26 日付 日医発第 2069 号、令和８年４月 24 日付 日医発第 234 号、令和８年５月 26 日付 日医発第 394 号、令和８年６月 19 日付 日医発第 564 号、令和８年７月７日付 日医発第 687 号にてご案内申し上げたところですが、令和８年７月 23 日時点においても、一定数の事業所・施設においては、移行作業が完了していない状況であるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、**移行期間内に事業所・施設の移行作業が完了するよう、**郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）
〇介護保険最新情報 Vol.1527
公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について
（令８．７.23　厚生労働省老健局老人保健課　事務連絡）

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体　　御 中

← 厚生労働省　老健局老人保健課

介　護　保　険　最　新　情　報

今回の内容

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

計１枚（本紙を除く）

Vol.１５２７

令和８年７月 23 日

厚生労働省老健局老人保健課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますようよろしくお願いいたします。

事　務　連　絡
令和８年７月 23 日

各｛都道府県介護保険主管課（室）
　｜市町村介護保険担当課（室）
　｜介　護　保　険　関　係　団　体｝御中

厚生労働省老健局老人保健課

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃からご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

科学的介護情報システム（LIFE）については、厚生労働省において運用を行ってきたところですが、令和８年５月 11 日から公益社団法人国民健康保険中央会による運用が開始されています。運営主体の移管に伴い、事業所・施設では必要な作業（以下「移行作業」という。）が発生します。移行作業については、令和８年３月 23 日 Vol.1484 介護保険最新情報、令和８年４月 21 日 Vol.1495 介護保険最新情報、令和８年５月 22 日 Vol.1504 介護保険最新情報、令和８年６月 18 日 Vol.1512 介護保険最新情報、令和８年７月２日 Vol.1520 介護保険最新情報により既にお知らせしております。

しかしながら、令和８年７月 23 日時点において、一定の事業所では移行作業が完了しておりません。

つきましては、各都道府県・市区町村におかれましては、移行期間内に事業所・施設の移行作業が完了するよう、管内事業所等への周知をお願いします。また、介護保険関係団体におかれましては、会員事業所等への周知についてご協力を賜りますようお願いします。